#### 肢体不自由児者の父母の機関誌

#### ZSZ No.158 2022.12.20 発行



第56回全国大会 第53回中国四国ブロック大会

期日 令和5年8月4日(金) ~5日(土)

岡山コンベンションセンター ママカリフォーラム











#### 令和5年度予算要望ヒアリング

JKA 補助事業実施報告

- ・地域指導者育成セミナー
- ・アステラス製薬贈呈式
- ・第55回全国大会報告



〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-36-7アルテール池袋709 TEL 03 (3971) 3666 FAX 03 (3971) 6079 URL:http://www.zenshiren.or.jp/ E-mail:zenshiren@zenshiren.or.jp URL: http://www.facebook.com/ZENSHIREN

全肢連は、障害児の親たちが、互いに助けあい、力をあわせていけるように努力しています。障害児者が1人の人間として、生きがいの持てる地域社会づくりをめざしています。





#### 厚生労働省 • 文部科学省

#### 令和 5年度予算要望ヒアリング

各ブロックを通じて全国より寄せられ、厚生労働省社会保障審議会障害者部会や内閣府障害者政策委員 会などの各種会合や、ヒアリング等で要望を行ってきた「令和5年度予算要望」について、各省庁の令和 5年度予算概要要求の内容が明らかになったことを受け、12月2日参議院議員会館地下会議室において2 省庁の担当者から現状説明と今後の見込み等について説明が行われるとともに、担当者との意見交換が行 われた。

保障の一環とし位置づける亅 なら課

非課税世帯など支給基準を

2 の対象者が本年中に接種を受けられ てきたことを踏まえ、希望する全て 去2年いずれも、 新型コロナウイルス感染症は、 年末年始に流行し

#### 生労 働 省

厚

Ι

新型コロナウイルス感染症

します。 疾患の14項目に限ることなく肢体不自 が優先的な位置付けとなることを要望 施設等職員に対してワクチン接種順位 由児者(災害時要配慮者を含む)、支援 今後のワクチン接種において、基礎

## 回答(障害保健福祉部企画課・障害保健 福祉部障害福祉課)

1

全ての方が接種するのに十分な量の 次開始しており、 方を対象として、9月20日から、 接種)を完了した12歳以上の全ての については、 ワクチンを供給することになってい オミクロン株対応ワクチンの接種 初回接種(1・2回目 年内に、希望する 順 (2)

過 設け生活保障としての評価で見直し を要望します。 税世帯、

して接種体制の整備に取り組んでま いります。

## 障害基礎年金・特別障害手当

П

(1)

2

としております。

には、無理があります。自立生活の 拠としておりますが、障害のある方 に伴う給付とされ老齢基礎年金を根 親の高齢化が進みいつまでも生活支 域で支給額が異なる)があります。 祉サービスを受け、自立して暮らす ための新たな施策を要望します。 に対し稼得能力の低下との位置づけ 基礎年金は年金法で稼得能力の低下 援を続けることはできません。障害 自治体独自の特別障害者等手当(地 ための生活保障として障害基礎年金 国民年金と障害基礎年金を「生活 施設入所者、在宅障害者が障害福 特別障害手当金、支援給付金、

3

組んでまいります。

るよう、引き続き、自治体等と連携

令和5年度 心身障害児者に関する予算要望項目と回答

1 回答 能力の著しい制限といった観点に着 目して、所得保障を行うことを目的 なった場合に、日常生活能力や労働 障害年金は、障害を有することと (障害保健福祉部企画課・障害保健 福祉部障害福祉課·年金局年金課)

準を確保することができるよう取 する仕組みを導入しており、こうし せて、財源の範囲で給付水準を調 ものとならないよう、保険料の上限 を負担する現役世代の負担が過重な た仕組みの中で、できるだけ給付水 を固定し、国庫負担や積立金とあ 公的年金制度については、 保険

が支給されます。これにより、 等級2級の方には月額5,020 方の生活を支えてまいります。 基礎年金とあいまって、 者支援給付金制度により、 令和元年10月に創設された年金生活 1級の方には月額6,275円、障害 障害基礎年金の受給者の方には、 障害のある 障害等級 障害 円

いて常時特別の介護を必要とされる 重度の障害を有し、 日常生活にお

て月額27,300円を支給してい方については、特別障害者手当とし

# 実態に沿った給付 障害福祉サービス「訪問系」の

第6期障害福祉計画で訪問系サースについて、現に利用している者の地域生活への移行者数、平均的者の地域生活への移行者数、平均的な1人当たり利用量等を勘案して、な1人当たり利用量等を勘案して、な1人当たり利用量等を勘案して、調査を行ったと承知しております。調査を行ったと承知しております。調査を行ったと承知しております。調査を行ったと承知しております。

## 凹答(障害保健福祉部障害福祉課・

# 障害福祉計画の策定に当たっては、障害保健福祉部企画課)

ス見込み量等の推計を行うこととし都道府県及び市町村においてサービー 障害福祉計画の策定に当たっては、

ています

- 2 ご認識のとおり、厚生労働省において、第6期障害福祉計画に盛り込んでいる数値目標等の実績等を把握するため、令和4年5月より各都道府県障害福祉主管課宛に調査を実施しているところですが、現在、回答内容の集計を行っているところでございます。
- 3 各自治体においては、こうしたものもご活用頂きながら、地域の実情に応じた方法でサービス見込み量の推計を行っていただきたいと考えて
- (2) 全ての障害者区分において支給額 実態が行政単位で異なるとしたら、 実態が行政単位で異なるとしたら、 実態が行政単位で異なるとしたら、 実態が行政単位で異なるとしたら、 実態が行政単位で異なるとしたら、 まない はい できない ことは 不合理で 受 は の に おいて 支給額 要望 します。

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

務連絡)において、市町村が留意す事務について」(平成19年4月13日付事項について」(平成19年4月13日付事事務については、「障害者自立支援法事務にのいては、「障害者自立支援法事務については、「障害者

べき事項として

- でごまえて適切に行うことすびまえて適切に行うことま施区分のみならず、すべての勘案事ま施区分のみならず、すべての勘案事する一人ひとりの事情を踏国に関する一人ひとりの事情を踏
- ・特に日常生活に支障が生じるおそれがある場合には、利用者一人ひ とりの事情を踏まえ、例えば、個 とりの事情を踏まえ、例えば、個 とりの事情を踏まえ、例えば、個 者及び障害児が地域において自立 者及び障害児が地域において自立 さた日常生活を営むことができる した日常生活を営むことができる よう適切な支給量を決定していた だきたいこと

2

2 引き続き、市町村において適切なしているところです。 管課長会議においても繰り返し周知

めてまいります。

支給決定が行われるよう、

周知に努

(3) 重度訪問系サービスについて、居となるよう要望します。利用者を給に大きな差があります。利用者をと共同生活援助居住者のサービスにのいて、居

## **回答(障害保健福祉部障害福祉課地域**

とされているところであり、利用の との意見等を踏まえつつ検討すべき」 援を確保する観点から恒久化すべき 影響や重度障害者に対する必要な支 年度障害福祉サービス等報酬改定の 障害者部会報告書において、「令和3 度障害者が一定の要件を満たす場合 けさせてはならないこととしており、 原則としてグループホームの事業所 の責任の所在の明確化等の観点から、 定に向けて丁寧に検討してまいりま 実態等も踏まえながら、 末まで)に認めているところです。 位ヘルパー」)を時限的(令和5年度 で利用すること(いわゆる「個人単 に外部のホームヘルパーを個人単位 その上で、特例的取扱いとして、重 の従業者以外の者による介護等を受 当該経過措置の取扱いについては ループホームにおいては、 次期報酬改

(4) 重度訪問介護サービス単価な設定の介護サービス事業を取得できるよう改善サービス事業を取得できるよう改善の主のが選サービス単価が身体のできるようでは、

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

1 重度訪問介護の報酬単価は、比較的長時間にわたり日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援とともに、身体介護見守り等の支援とともに、身体介護に集中して支援を行うという業務形に集中して支援を行うという業務形態を踏まえて設定しております。

2 また、介護保険制度に基づく指定 
同一事業所において重度訪問介護を 
実施する場合は、都道府県において、 
指定訪問介護等の事業に係る指定を 
受けていることをもって基準を満た 
していると判断し、指定を行って差 
していると判断し、指定を行って差 
で

# 充実(支援員の確保含む) Ⅳ 協同生活援助事業の支援体制の

(1) 重度重複障害者(医療的ケアの方も具体的な計画となるよう要望してともに都道府県計画、市町村計画にともに都道府県計画に明示するととりである。

制度のほか独自の助成を行っているグループホーム建設では国の補助

いて検討することを要望します。治体に対し義務的な支援制度化につ必要な経費が多額となることから自自治体もありますが、建設費以外に

生活支援推進室・障害保健福祉部回答 (障害保健福祉部障害福祉課地域

障害福祉課

ます。 1 障害者の地域生活を推進するため、 の受入体制の整備が重要と考えてい の受入体制の整備が重要と考えてい

酬改定においては、 令和3年度障害福祉サービス等報

・看護職員を訪問させる医療連携体・看護職員を訪問させる医療的ケアが必要な者に対する加算額の引き上げ要な者に対する加算額の引き上げアアを必要とする者への医療的ケアが必要とするという。

に拡充 支援区分4以上の強度行動障害者 支援区分4以上の強度行動障害者

としている。

強化を図ったところです。 がループホームを評価する加算をがループホームを評価する加算を

備費補助金の補助対象としているとについては、社会福祉施設等施設整備

**とから自** 確保に努めてまいります。 ころであり、引き続き必要な予算の

(2) グループホーム建設にあたって居室、浴室、玄関、廊下等いたるとこまえ、バリアフリー加算を創設してまえ、バリアフリー加算を創設してまるとがです。

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

補助金の対象としているところ。おいても社会福祉施設等施設整備費修して始める場合、いずれの場合に新規に建てる場合、既存の建物を改新規に建てる場合、既存の建物を改

して補助申請することができること設備の工事費用も、補助対象経費とと一体的に実施されるバリアフリーと 当該補助金においては、建物工事

3 現下の厳しい予算の中、できる限額等を設定しているところであり、基準

1とすると世話人は1人、支援員は場合、指定上の世話人配置基準4:害のある支援区分6の利用者4人の事のカープホームで居住する重度障

要望します。 医分6で25:1 なので支援員は1・区分6で25:1 なので支援員は1・回転になります。利用者に対し世話人・介護人の配置は用者に対し世話人・介護人の配置は用者に対し世話人・介護人の重度障

## **旦答(障害保健福祉部障害福祉課地域**

生の重度化・高給化こ付むする「日・平成30年度報酬改定において、障・平成30年度報酬改定において、障人体制の整備については、

・平成30年度報酬改定において、障害の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」を最低基準とするとともに世話人を最低基準とするとともに世話人を最低基準とするとともに世話人

を図ったところです。 ・令和3年度報酬改定において、医

に努めてまいります。 質を反映したきめ細やかな報酬設定 でする。 がある。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。

計画となることを要望します。 が適切な報酬単価となっているのか、が適切な報酬単価となっているのか、

# **旦答(障害保健福祉部障害福祉課地域**

1 3年ごとに実施している障害福祉サービス等報酬改定においては、改定の前年度に、各サービス事業所の経営実態調査を実施し、その結果を報酬改定に反映することとしており、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定においても、グループホームの経営状況等を踏まえて必要な見直し経営状況等を踏まえて必要な見直しを行ったところです。

- 2 また、グループホームについては、都道府県や市町村において策定された障害福祉計画に基づき、計画的にを備を進めているところであり、令整備を進めているところであり、令も多くの方が利用している状況です。
- てまいります。
  か期報酬改定や次期障害福祉計画の策定も見据えて、グループホームにおける支援の充実や地域におけるにおける支援の充実や地域における

(5) 社会保障審議会障害者部会で新たなグループホームのサービス類型として従来からあるサテライト型住居して従来からあるサテライト型住居が一部の者にとどまっているとしてループホームの設置は高齢化社会で、医療的ケアを含む)が利用できるグループホームの設置は高齢化社会でを場のない社会問題化しつつあり重き場のない社会問題化しつつあり重き場のない社会問題化しつつあり重き場のない社会問題化しつの検討を要望します。

# **旦答(障害保健福祉部障害福祉課地域**

- 1 強度行動障害や高次脳機能障害を有する者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者の支援体制、特に地域における住まいの場であるグル地域における住まいの場であるグループホームにおける重度障害者の支援体制の整備が課題と認識しており
- 2 このため、障害者部会報告書にお
- 方策について検討する必要があるを持つ人材配置を推進するためのを持つ人材配置を推進するためのを持つ人材配置を推進するためのを持つ人が配置を推進するがある。

こと

・重度障害者向けのグループホームなど地域のニーズを踏まえたグループホームの整備を推進する観ループホームの整備を推進する観ループホームの整備を推進する観に、次期(令和6年度~)障害福に、次期(令和6年度~)障害福に、次期(令和6年度~)障害福い、次期(令和6年度)障害者等の支援が行き届きにくいニーズについて、全体の必要量とは別に、そのニーズを見込み、整備を促していくこと等について検討すべきであること

定事業の成果を踏まえ、医療的ケ で事業の成果を踏まえ、医療的ケ で、強度行動障害、高次脳機能障 に対応するための方策について 検討する必要があることにつき御 提言をいただいたところであり、 これに基づいた取組を進めてまい

## **拡充** ・ 特定障害者給付(家賃)対象の

V

ります。

生活している方が多く、地域経済や在宅で親の支援と障害基礎年金等で全国一律で1万円となっていますが、(1) 「特定障害者給付 (補足給付)」は

大を要望します。 定障害者給付(家賃助成)制度の拡全国物価地域格差指標を考慮した特

## **地域生活支援推進室**) 地域生活支援推進室)

1 グループホームの家賃は、本来、利用者本人が負担するものですが、利用者本人が負担するものですが、 で月額1万円の助成を行っていま で月額1万円の助成を行っていま

題と考えております。
の他制度との関係や財源の確保が課
の 助成の対象の拡大については、国

# Ⅵ 地域で安心して健全な生活がで

(1) 「医療的ケア児等医療情報共有システム (MEIS)」は全国どこでも利用外でも医療等に関する情報を共有し外でも医療等に関する情報を共有しの進捗状況並びに全国どこでも利用のきる環境の整備を早急に図られるよう要望します。

# (障害保健福祉部障害福祉課障害

## 児・発達障害者支援室

等が救急時や、予想外の災害、事故 用を開始しました。 ことを目的として令和2年度より運 機関(特に、救急医)が迅速に必要 に遭遇した際に、全国の医師・医療 ステム (MEIS)」は、医療的ケア な患者情報を共有できるようにする |療的ケア児等医療情報共有シ

るよう、利便性の向上を図るととも ます。多くの方に活用していただけ 349名、医師368名となってい に、MEISの普及に引き続き努め への登録者数は、医療的ケア児等 令和4年2月末におけるMEIS

## 高齢者 ・障害者施設のあり方及

ループホームの複合施設を要望しま 緒に暮らせる住まいの場として、障 題」が現実となり、障害者と親が一 害者の入所施設、高齢者施設、グ 障害者と親の加齢で「8050問

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

1 等での暮らしなど、障害のある方が ていくことが必要であると認識して 生活の場を選択できる環境を整備し 障害者支援施設やグループホーム

組んでいます。 き、サービス提供体制の確保に取り 要量を見込んだ障害福祉計画に基づ 実情を把握した上で、サービスの必 意見を聞きつつ、それぞれの地域の を含め、市町村及び都道府県におい て、地域に居住する障害のある方の 障害者支援施設やグループホーム

えています。 備を行っていく必要があるものと考 ニーズを踏まえながら、計画的な整 今後とも、各自治体で把握された

#### VIII と報酬改定 重度訪問 介護等国庫負担基準

(1) り居宅サービスの利用抑制につな 治体によっては財政負担が高額とな をなくすためとされていますが、 町村間のサービスの目安とばらつき 庫負担基準の上限を設定するのは市 で国庫負担基準が微増しました。 援について、令和3年度の報酬改定 重度訪問介護・重度障害者包括支 自 玉

> 度を要望します。 することで地域間格差が生じない制 評価と国が定める制度を全国一律と 障害者の必要な利用時間など適切な がっていることは否めません。重度

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

スのばらつきをなくすため、 を公平に配分し、市町村間のサービ けを強化する一方で、限りある国費 総合支援法)の施行以降、国の費用 負担基準を定めております。 に対する国庫負担の上限として国庫 負担を義務化することで財源の裏付 障害者自立支援法(現行は障害者 市町村

2 ただし、重度障害者の割合が一定 要な財政支援を行っているところで 促進市町村支援事業において別途必 生活支援事業及び重度訪問介護利用 ビスの支給額が国庫負担基準を超過 以上であることにより、訪問系サー している市町村等については、地域

3 るところであり、引き続き適切な制 を対象とする全国会議で周知してい みならず一人ひとりの事情を踏まえ 障害者等について、障害支援区分の 給決定に当たっては、申請のあった て適切に行うよう、毎年度の自治体 障害福祉サービスの支給量等の支

(2)

加算を充実することを要望します。 置や複数配置が厳しい状況であるこ 置することが盛り込まれましたが、 中活動の場に看護師を常動換算で配 ケアの必要な重症心身障害児者の日 とを理解いただき、医療度に応じた 現状の報酬単価では看護師の常勤配 令和3年度の報酬改定で、

## (障害保健福祉部障害福祉課)

員を常勤換算で1人以上配置してい 算定可能としていました。 る場合に一定の要件のもとで加算を 活介護については、従来から看護職 日中活動の主なサービスである生

2 状況等の実態を踏まえて更に拡充し、 酬改定においては、看護職員の配置 看護職員を常勤換算で3人以上配置 に支援する場合に算定可能な報酬区 令和3年度障害福祉サービス等報 医療的ケアを必要とする利用者

り良いサービス提供を実現できるよ に把握した上で、利用者にとってよ 今後とも、事業者の実態等を適切 引き続き取組を進めてまいりま

分を創設しています。

度運用を図ってまいります。

(3) 害のある大学生が認められましたが、 大学生以外の生徒にも適用して通学 (学習を含む) を加えるよう要望しま 重度訪問介護の支援対象に重度障

## 回答 (障害保健福祉部障害福祉課)

障害者が、大学等の支援体制が不十 解消法に基づく教育機関等による 学内の介助については、障害者差別 援事業」を創設したところです。 年度に地域生活支援事業等において を断念することがないよう、平成30 分であることにより、大学等の修学 ることから、 の教育と福祉の役割分担の関係があ いませんが、常時介護を要する重度 「合理的配慮」との関係や、これまで 「重度訪問介護利用者の大学修学支 障害のある方に対する通学中及び 個別給付の対象として

- までの間において、 の修学に係る支援体制を構築できる 本事業では、大学等が当該対象者
- 障害のある学生の支援について協 行う部署・ 議・検討や意思決定等を行う委員 いること 及び障害のある学生の支援業務を 会及び障害のある学生の支援業務 相談窓口が設置されて
- 大学等において、障害者に対する

要な経費の補助を行うこととして てられ、着実な支援が進められて 支援体制の構築に向けた計画が立 います。 いることを要件として、修学に必

- 3 本事業の創設に当たっては
- 高等学校までは特別支援教育やス 徒に対し支援があること 教育を受けることが困難な児童牛 クールバス等により、障害により
- その一方で大学等の高等教育機関 文部科学省とも引き続きよく連携 ことは現時点では考えておりませ り、対象となる学校等を拡大する 学等を対象としたという背景があ 状況となっていたことなどから大 進学をあきらめている学生もいる ではなく、 においては、これらの支援が十分 ております。 して取り組んでまいりたいと考え に当たっては、学校等を所管する んが、障害のある児童生徒の修学 障害の状況によっては

### 必要な施設整備 短期入所 (ショートステイ) 等

 $\mathbf{X}$ 

もに、医療機関の協力を求めるため に関する実態調査」を実施するとと 令和元年度から「医療型短期入所

> るよう要望します。 に向け自治体に必要な支援策を講じ 実態調査ではどのような結果がでて 成し周知しているとのことですが、 地方自治体に「医療型短期入所事業 いましたか、医療型短期入所の設置 所開設のためのガイドブック」を作

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

保護者も多くなっています。

特に相談支援は重要であり情報提

末の配置状況と近年は核家族化が進 形態はさまざまですが、令和3年度 況を見ると行政の直営・民間委託と ることが盛り込まれました。配置状 ケア児等コーディネーターを配置す 府県、各圏域及び各市町村に医療的

み在宅で一人悩み子育てをしている

2 この調査結果も踏まえ、令和3年 医療的ケア児を加える等の見直しを ともに、 度障害福祉サービス等報酬改定にお 所の対象者像等を整理しています。 援として必要な事項や医療型短期入 ために実施しており、事業所への支 査」は、医療型短期入所を実施して いては、 いる事業所の現状や課題を把握する 「医療型短期入所に関する実態調 基本報酬の引上げを行うと 医療型短期入所の対象者に

望します。

う体制整備とともに支援の強化を要 置数に応じた具体的な養成研修を行 めにも全国的な配置促進の支援と配 供を含め適切な医療 ・療育を行うた

3 実に向けて取り組んでまいります。

> 回答(障害保健福祉部障害福祉課障害 児・発達障害者支援室)

1 指針では、 都道府県、 ています。 ターを配置することを成果目標とし いて、医療的ケア児等コーディネー 第2期障害児福祉計画に係る基 各圏域及び各市町村にお 令和5年度末までに、 各

います。 の配置に係る費用を補助対象として 村が実施する医療的ケア児等コーデ や医療的ケア児等コーディネーター ィネーターの養成に係る研修の費用 支援事業において、都道府県や市町 国としては、医療的ケア児等総合

引き続き、短期入所サービスの充

行っています。

療的ケア児支援 在宅医療、訪問看護・リハ、 医

X

(1) において令和5年度末までに各都道 2期障害児福祉計画に係る基本指針 「医療的ケア児総合支援事業」は第

めてまいります。 談支援体制の充実が図られるよう努 医療的ケア児やその家族に対する相 こうした取組を通じて、引き続き、

ディカルショートやレスパイトがで きる療育施設は全国で不足しており、 なる体制整備を要望します。 府県等で設置している施設で可能と センターのサテライト型を含め都道 また、医師が常駐できる医療型療育 るよう制度上の確立を要望します。 病院や診療所で受け入れが可能とな 医療的ケア児者に対応できるメ

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

(3)

入院時のヘルパー利用について

- ら重要であり、障害児者の地域生活 害児者の在宅生活の継続や介護者の しています。 のために必要な福祉サービスと認識 レスパイト(一時的休息)の観点か 短期入所サービスについては、障
- サービス費の引き上げ等を行ってい 酬改定においては、短期入所サービ ービス費) な報酬区分(福祉型強化短期入所サ 的に支援するための短期入所の新た アが必要な障害児者の受入れを積極 スに関する報酬について、医療的ケ 平成30年度障害福祉サービス等報 の創設、 医療型短期入所

3 ク」を作成し、 の参入促進を図るため、「医療型短期 入所事業所開設のためのガイドブッ また、令和元年度には、医療機関 地方自治体へ周知し

2

- ております。 的ケア児者の受入体制の強化を行っ 化する報酬の見直しを行う等、医療 療度の高い利用者に対する支援を強 短期入所サービス費の引上げや、 ビス等報酬改定においては、医療型 さらに、令和3年度障害福祉サー 医
- 5 実に向けて取り組んでまいります。 引き続き、短期入所サービスの充

す。 よう対象範囲の拡大をお願いしま 行っている場合も派遣が可能となる ますが、居宅で身体介護サービスを サービスの利用者だけでとなってい 者が入院した場合、重度訪問介護 コミュニケーションが困難な障害児

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

であり、現行制度としては、原則 洗濯といった家事援助等を行うもの ける、入浴、食事等の介護や調理、 居宅介護については、居宅内にお

> 降介助のサービスを除く。) おりません。(通院等介助や通院等乗 居宅外へのヘルパー派遣を想定して

- けられず、 まで受けていたヘルパーの支援が受 害がある方が入院される場合、それ 入院時の利用について、最重度の障 また、重度訪問介護については、
- ・体位交換の際にご本人に合った姿 勢を看護師に伝えられず苦痛を感 じる方や、
- 環境や生活習慣へのこだわりに応 感じる方がおられるとの指摘があ りました。 じた支援がなされず、強い不安を
- 3 状態等を熟知したヘルパーが、ご本 平成30年度より、入院中もご本人の ることとしているものです。 につなげるという支援を新たに行え により、医療機関内での適切な対応 人の事情を医療従事者に伝達する等 ある方について最大限配慮するため、 しい財政事情の下、最重度の障害が こうした指摘に対応するため、

## (4) る際の問題があります。 医療の面で小児から成人に移行す

者の特性を理解してくれる医師の育 できる仕組みづくりと併せて障害児 小児科から他科へスムーズに移行

成を要望します。

## (健康局難病対策課

医政局地域医療計画課

障害保健福祉部障害福祉課障害

児・発達障害者支援室)

## 【移行期医療支援について】

- 1 いて、 個々の病状に応じ、多岐にわたる悩 その家族は、慢性的な疾病を抱え、 昨年7月に取りまとめられた「難病 の移行期に対する支援については みを抱えていると承知しており、ご 小慢の見直しに関する意見書」にお 指摘の医療の面での小児から成人へ 障害者でもある難病等の患者やと
- ・国において、その実態や、課題 応について、財政支援の在り方を 援センターの設置促進のための対 把握を行い、今後の移行期医療支 含め、検討すべきとされた。
- 実施している。 期医療支援体制に関する実態調査を 要な費用に対する支援のほか、移行 移行期医療支援センターの整備に必 促進するため、都道府県が実施する おいては、移行期医療体制の整備を このことを踏まえ、令和4年度に

## 【医師の育成について】

- を目的に、都道府県が医師等に対し 整備や地域連携のために必要な手続 ケアを要する児や家族のための環境 き等に関する基礎的な知識の習得等 て実施する研修を支援している。 障害児者を含む、地域で医療的な
- 2 また、地域において在宅医療の人 医療に関する専門知識や経験を豊富 材育成を支えることができる、在宅 に備えた講師人材の育成を行ってい
- (5) うに要望します 少なく、確保するのが困難です。看 療専門職としての評価で是正するよ 評価するのではなく介護現場での医 療現場との賃金格差を報酬単価増で 介護現場に来てもらうためにも、医 医療現場を希望する傾向があります。 護師は介護時のような力仕事のない 介護現場に従事する看護師の数が

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

- おいては、安定的な処遇を確保して いくことが重要であり 令和元年10月に創設した特定処遇 障害福祉の現場で働く看護職員に
- 改善加算や、本年10月に創設した

運用を認めているほか、 善を行うことを可能とする柔軟な 祉・介護職員以外の職員の処遇改 ベースアップ等支援加算では、 福

- 2 保されるかといった観点から検討し 賃金が引き上がり、必要な人材が確 仕事の内容に比して適正な水準まで 会」の中間整理を踏まえ、職種毎の については、「公的価格評価検討委員 今後の処遇改善の具体的な方向性 令和3年度改定におけるプラス改 力いただく方々の処遇の改善にも 定は、看護職員を含む現場でご尽 つながるものと考えております。
- (6) 援を含む)の検討を要望します。 とする方の介護に従事する専門的な 人材を育成するための制度(財政支 重度重複障害・医療的ケアを必要

## 回答(障害保健福祉部障害福祉課)

向上のための研修受講促進事業」に 障害福祉従事者が研修を受講してい 従事者の研修への参加を促すため、 性の向上を図る観点から、障害福祉 応し、障害福祉従事者の確保や専門 る期間における代替要員確保のため 医療的ケアのニーズ等に適切に対 経費を「障害福祉従事者の専門性

2 より支援しております。

- 道府県に対して、 ための研修を実施するとともに、 において、研修の指導者を養成する 重度知的障害者総合施設のぞみの園 の支援について、独立行政法人国立 都
- 適切な支援を行う職員の人材育成
- 践研修 可能な職員の育成を目的とする実
- で、専門的な人材の養成を推進して の実施に必要な経費を補助すること

てまいります。

(7) 望します。 き、各種手続きの簡素化の促進を要 MEISなど一枚にまとめていただ しについて障害者手帳、 保険証、

## 回答(障害保健福祉部企画課 保険局医療介護連携政策課

児・発達障害者支援室 障害保健福祉部障害福祉課障害

1 いては、障害者手帳の利用形態を踏 マイナンバーカードとの一体化につ ー連携を進めているところであり、 障害者手帳については、マイナン

まえつつ、検討してまいります。

- また、強度行動障害を有する者へ 2
- 適切な支援計画を作成することが を目的と基礎研修
- おります。 マイナンバーカードの利用の見通

なります。 等を受診していただくことが可能と 険証利用登録を行っていただくこと で、マイナンバーカードで医療機関 おいてマイナンバーカードの健康保 マイナポータルや医療機関の受付に 健康保険証については、ご本人に、

テム(MEIS)は現在マイナンバ を一体化することにより、患者の方 慎重な対応が必要と考えておりま いては、 MEISとマイナンバーの連携につ 基づいたより良い医療を受けられる 健康・医療に関する多くのデータに にとっては、転職時の保険証切替が ーとの連携をしていないところです。 積極的な利用登録をお願いします。 などのメリットがあると考えており 不要となる等の手続の簡素化のほか、 医療的ケア児等医療情報共有シス マイナンバーカードと健康保険 個人情報保護等の観点から

## X 通勤・通学での移動支援

(1) 用の在り方が異なっているため地域 業とされていますが、 で自治体の判断で認可される必須事 移動支援制度は地域生活支援事業 自治体間で利

なることを要望します。「生活、就労、教育」についてどのよ「生活、就労、教育」についてどのよ間で差が生じ公平性がありません。

# **回答**(障害保健福祉部企画課自立支援

1 移動支援事業については、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つとして規定しているものであり、地域生活支援事業は、市町村等が、地域の実情や利用者の状況に応じて、地域の実情や利用者の状況に応じて、

## 別避難計画 双 災害時避難行動要支援者の個

が参画するとき地方交付税措置がさ部局で総合的に取り組み福祉専門員(1) 「災害時個別避難計画」作成を関係

望します。 望します。 いるとのことですが、地方交付税の は、障害児者福祉制度の中に災害 時個別避難計画として打ちだしその 時個別避難計画として打ちだしその 時個別避難計画として打ちだしその は、障害児者福祉制度の中に災害 は、できる は、できる は、できる は、地方交付税の

4

回答(障害福祉課地域生活支援推進室) 高齢の方や障害のある人など自ら 選難することが困難な避難行動要支 難計画の作成が、令和3年5月の災難計画の作成が、令和3年5月の災

2 相談支援専門員は、避難行動要支援者のうち障害福祉サービス等の利用者について、日頃からサービス等の利用計画等の作成を通じて、避難行動要支援者本人の状況等をよく把握動要支援者本人の状況等をよく把握しており、信頼関係も期待できることから「個別避難計画」作成の業務に、福祉専門職の参画を得ることがに、福祉専門職の参画を得ることが大変重要であると認識しています。大変重要であると認識しています。体宛てに、

ど関係部局と連携の下、個別避難消防防災主管部局や保健・医療な

た方交付税の計画の取組の検討及び実施準備にはならず福祉協力をいただけるよう依頼し、はならず福祉協力をいただけるよう依頼し、はならず福祉動画の作成に係る福祉専門職の参加の場所できるが成できる新たに地方交付税措置が講じられるように要でるように要でいることをお示ししたところで

また、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、相談支援事で設け、災害等に対する業務継続計画の策定等を義務付けた上で、災害画の策定等を義務付けた上で、災害がの役割も勘案した基本報酬の引上げを実施しております。

## 2 災害時の医療的ケア児者対策

開発にあたって障害に関する専門的電池などは「用具の製作、改良又は呼吸器用自家発電機、外部バッテ呼吸器用自家発電機、外部バッテーの場所であることから、人工のでは、人工のが関係である。

2

事業の対象者や種目は、

実施主体

性や利用者の状況により、

は、発電機、外部バッテリー、蓄電に、発電機、外部バッテリー、蓄電に医ケア児者を連れて行くリスクをに医ケア児者を連れて行くリスクをに医ケア児者を連れて行くリスクをできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時にできない場合があります。災害時間として日常生活用具給付事業に追加できないか、また、具給付事業に追加できないか、また、具給付事業に追加でも要望いたしまります。

**厄答(障害保健福祉部企画課自立支援** 

医政局地域医療計画課外来・在宅

医療対策室)

1 日常生活用具給付等事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援者の要件、用途及び形状を定めてお具の要件、用途及び形状を定めており、用具の要件として「用具の製作、の良又は開発に当たって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないもの」等を定めています。

である市町村が柔軟に定めておりまである市町村が柔軟に定めておりまである市町村が柔軟に定めておりま

。 また、日常生活用具給付等事業の「居宅生活動作補助用具」において、障害者等の居宅生活動作等を円滑にする用具の設置に小規模な住宅改修(手すりやスロープの設置等)を伴うものを給付の対象としておりますが、ご要望の耐震化(シェルター等)ので際については、告示で定める用具の修については、告示で定める用具の要件に当てはまらないため、当該事業の対象にすることは難しいと考ます。

なお、自力での移動が困難で在宅において人工呼吸器を使用している 思者にとって、電力供給の停止がそ あるため、使用している人工呼吸器 の稼働に空白を生じさせないよう、 の稼働に空白を生じさせないよう、 と療機関が人工呼吸器使用患者に貸 し出せる簡易自家発電装置等の整備 し出せる簡易自家発電装置等の整備

## 文部科学省

# I 心身障害児理解の教育について

(2)

・障害者の権利に関する条約に基づく回答(初等中等教育局特別支援教育課)

とが重要と考えております。 育を受けられる条件整備等を行うこ 障害のない子供が可能な限り共に教 にの実現に向け、障害のある子供と

員」の配置や看護師、外部専門家等ポート等を行う「特別支援教育支援級において子供の学習活動上のサ源入することとしており、通常の学

ます。の配置に係る財政的支援を行ってい

めてまいります。で頂きながら、高等学校段階も含め、て頂きながら、高等学校段階も含め、れるよう、支援の充実や周知等に努れるよう、支援の充実や限階も含め、

措置の拡大を要望します。
おせ「特別支援教育支援員」の配置がされていますが、高等学校では全がされていますが、高等学校では全が必要な「特別支援教育支援員」の配置がスムーズに行われるよう財政配置がスムーズに行われるよう財政を関係を表していますが、高等学校で、高等学校で、

回答(初等中等教育局特別支援教育課)

・「特別支援教育支援員」の配置に必要な経費については、地方公共団体にな経費については、地方公共団体における配置実績等を踏まえて、所要の地方財政措置が講じられているところであり、今後、高等学校を含めて配置実績が伸びていきます。なお、令要な対応を行っていきます。なお、令の、高等学校・800人、小学校・45,700人、中学校・12,400人、高等学校・800人)を配置するために必要な地方財政措置が講じるために必要な地方財政措置が講じるために必要な地方財政措置が講じ

られているところです。(高等学校における特別支援教育支援員の配置の実績は約800人となっています。) 大援員」の配置等、特別支援教育支援員」の配置等、特別支援教育支援員」の配置等、特別支援教育に係る活動の充実を図る取組に対してがます。令和5年度は、教育の質のいます。令和5年度7億円増の25億円を概て、対前年度7億円増の25億円を概で、対前年度7億円増の25億円を概

てまいります。
方公共団体への情報提供などに努めて適切な支援が実施されるよう、地て適切な支援が実施されるよう、地

うに制度の充実を要望します。 知識が無いため、個々の成長に合っ の配置を要望します。教員では専門

様々な専門家のサポートが必要であ行うにあたっては、教員のみならず、授を必要とする子供に対して支援を援を必要とする子供に対して支援を

ると考えております。

平成27年12月の中央教育審議会「チー ところです。 配置に係る経費を一部支援している 師やPT・OT・STなどの専門家 ところであり、文部科学省としても、 制を構築してくことが大切とされた 揮し、「チームとしての学校」の総合 OT・ST等の専門家を含めた多様 令和4年度予算において、専門の医 力、教育力を最大化できるような体 スタッフが自らの専門性を十分に発 学校に置き、それらの教職員や専門 な職種の専門性を有するスタッフを チームとして取り組むと共に、PT・ 長のリーダーシップの下、教員が 針について(答申)」においても、校 ムとしての学校の在り方と今後の方

・今後とも、このような外部の専門家の配置を進め、専門的な知識・技術を生かし、教員と協力して指導の改善を行うとともに、校内研修における専門的な指導を行うなど、特別支援教育の充実に向けた支援に努めて

分に図られるよう要望します。体制の充実と補助教員等の配置が充り、特別支援教育における医療的ケア

## 回答(初等中等教育局特別支援教育課)

文部科学省では、「医療的ケア児及び その家族の支援に関する法律」の成 立も踏まえ、学校における医療的ケ ア実施体制の充実に向けて、本年度 においては、校外学習や登下校時の 送迎車両に同乗することも含め、医 療的ケア看護職員の配置に必要な経 標するとともに、令和5年度概算要 求においては、本年度予算より15億 保するとともに、令和5年度概算要 が配置については、上述の通り、特 的配置については、上述の通り、特 的配置については、口が高ところです。また、人

実に努めてまいります。 児童生徒等に対する支援の更なる充引き続き、医療的ケアを必要とする

# 回答(初等中等教育局特別支援教育課)

保護者の付添いがなくても、学校に関する法律」の第10条2項のとおり、医療的ケア児及びその家族の支援に

えております。るようにすることが重要であると考おいて適切な医療的ケアを受けられ

そのため、文部科学省においては、学校における医療的ケアに関し、保護者に付添いの協力を求めることについて、真に必要と考えられる場合に限るよう努めるべきであることなどを周知するとともに、学校において医療的ケアを行う看護師の配置を支援するため、令和5年度概算要求において、看護師の配置に係る経費の拡充を要求するなど、学校における医療的ケアの実施体制の充実を図っているところです。

保護者の付添いの必要性は、各自治体・学校等が実情を踏まえて判断するものですが、今後とも、法律の趣旨を踏まえ、医療的ケアを必要とする児童生徒等に対する支援の充実に

令和4年12月2日

全国肢体不自由児者父母の会連合会

般社団法人





### 第2回あ~と展覧会 2022 WEB展覧会1月10日(火)より開催

今年度の応募作品は315点!たくさんのご応募、ありがとうございました。 各賞受賞作をはじめ全ての作品をご覧いただけるWEB展覧会を開催します。 全国から寄せられた力作をぜひお楽しみください。

≪全肢連ホームページ≫

https://www.zenshiren.or.jp/



または

全肢連 あ~と展覧会



×

×

×

×

×





×

×

×

×

×

,福岡県立築城特別支援学校 吉田 梨花「パソコンとわたし」



全 千葉県立船橋夏見特別支援学校 賞 池田 夢希「狐の居場所」

#### 第3回あーと展覧会 2023

\*\*\*\*\*\*\*\*

#### 開催決定!!

詳細が決まり次第、全肢連ホームページ・ポスター等でお知らせします。 みなさんからのご応募お待ちしています!

\*\*\*\*\*\*\*\*



#### 競輪とオートレースの補助事業

#### 令和4年度 地域指導者育成セミナー

公益財団法人JKAでは、競輪&オートレースの補助事業として様々な補助事業を行っています。

補助対象事業の一つとして、福祉課題を地域で取り込んでいく活動や、医療、介護など様々な分野が連携できる取り組み、児童、高齢者、障害者を地域の中で結びつけ共生できる社会を目指す活動を支援する「社会福祉の増進」事業があり、全肢連ではその中の、障害者の社会参加、自立を支援する活動及びその家族を支援する活動、障害者スポーツの振興等、障害者が地域で幸せに暮らせるために日々取り組む活動を支援する「障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動」として事業の補助の交付を受けています。

令和4年度の障害児者と家族、支援者のための研修事業では、肢体不自由児者が日常生活を快適に過ごすため、移動や生活に必要な車いす使用時に姿勢を正しく保つことの必要性について、昨年発行した『療育ハンドブック第47集「シーティングで変わる障害児者の未来」~変形・脱臼・褥瘡などの二次障害をあきらめていませんか~』の著者である株式会社アクセスプランニングシーティングスペシャリスト山崎泰広氏を講師に迎え、自身の体験を交えた講演と車いすシーティングの解説及び体験を行う研修会を全国6ブロックにて実施しました。

シーティング研修の詳細については「研修会報告書」を作成し、改めてご報告します。

#### 「車椅子シーティング (wheelchair seating and positioning) とは」

使用する方に合わせて適切な車椅子、クッション、バックサポート等を組み合わせることで最適な在姿勢を実現して褥瘡や変形等の二次障害を防止し、残存機能を最大限に発揮することを可能にするための理論と技術であり、その目的は快適に車椅子で過ごし、自立支援と介護軽減を可能にすることです。

特に車椅子使用者の褥瘡予防・再発防止と変形の予防・悪化防止には高い効果があり、欧米では車椅子使用者に不可欠な理論と技術として活用されています。



#### <参加者からの感想>

- ・体験で、その場での変化(改善)をはっきり実感できました。
- ・姿勢保持のための明確な理由が分かった。
- ・山崎先生の話を直接聞くことができ大変貴重な機 会でした。
- ・シーティングの重要性を再確認できた。





#### 東北ブロック <sub>参加者 21 名</sub>

<u>令和4年7月23日(土)~24日(日)</u> 岩手県八幡平市 いこいの村岩手



#### <参加者からの感想>

- ・シーティングは初めて耳にしました。家族に車椅子 利用者がいるので今後の参考になりました。
- ・車椅子の重要性が分かったが、簡単には手に入らな いことも分かった。
- ・我が家に必要としている娘がいるが手遅れかもしれ
- ないと感じた。現在2週間入院しこれからリハビリ なので参考にしたい。
- ・今まで悩んでいたことが少し気持ちも楽になった。
  - ・息子も40代後半になり体力面でも色々感じることが 多くなり姿勢の大切さを実感。







#### 近畿ブロック

参加者 44 名

令和 4 年 10 月 15 日(土) 奈良県奈良市 奈良県文化会館



#### <参加者からの感想>

- くことができてよかった。
- ・シーティングという概念を知らなかった。
- ・とても勉強になった。自分の子どもにあてはめて考 えることができた。
- ・何を基準にどう合わせるか。勉強になりました。
- ・シーティングについて理解不足だったので改めて聞 ・普段何気なく使用している車椅子を違う視点から見 ることができ興味深かった。
  - ・正確な座位保持をすることで機能改善できることが よく分かった。
    - ・新たな発見が多くあり可能性を感じた。







#### 関東甲信越ブロック ) 参加者 31 名

令和 4 年 10 月 22 日 (土) ~23 日 (日) 千葉県千葉市 蘇我コミュニティーセンターハーモニープラザ分館



#### <参加者からの感想>

- ・身体に合う車椅子(姿勢保持も含めて)について知 ることができました。現在息子の使用している車椅 子があまりにも合わなくなっていたので具体的な改 善方法も聞けて大変よかったです。
- ・話が分かりやすく、実演があったのがよかった。
- ・姿勢が悪い娘を想像し改善できるところはやってい こうと思った。
- ・シーティングの細やかなサポートパーツ、進化を知 ることができてよかった。
- ・PTにも研修を受けてほしい。親も勉強し知っておく 必要がある。車椅子を新調するのに役だった。
- ・講師自らの体験・事例が聞けた。自分の子どもに当 てはめて考えることができ今後の参考となった。







参加者30名

令和4年11月19日(土)~20日(日) 福岡県福岡市 福岡市市民福祉プラザ



#### <参加者からの感想>

- ・身体の支え方に良し悪しがあることを知りました。 動けているところを使って機能を保持することが大 切だと思いました。
- ・大変勉強になりました。子どもは右半分でマヒがあ り、歩くことはできますが座っている時は少し右に
- 傾きます。このクッションがあれば右の傾きが改善 されるのではと思いました。
- ・車椅子が大切だとよく分かりました。ただ、どうし て一般の病院で広がらないのか。金額? 技術?
- ・シーティングの効果の大きさに驚いた。







#### 東海北陸ブロック

参加者 19 名

令和 4 年 11 月 26 日(土)~27 日(日) 愛知県名古屋市 ウインクあいち



#### <参加者からの感想>

- ・個別にアドバイスをいただき分かりやすかった。
- ・シーティングがとても大切なことだと知っていたので詳しく聞けてよかった。







#### 沖縄県肢連 宮城 翔 さんより

#### シーティングクッションJAY X2クッションを使用している感想をいただきました

シーティングクッションの JAY X2 クッションを 15 年以上使用しています。

以前は普通の車いす付属品のクッションを使用していました。2時間が限界でした。

学生時代も学校椅子やパイプ椅子にクッションを置いて移乗して授業を受けていましたし、映画館では必ず 移乗して鑑賞していました。

JAYX2クッションにしてからは、長時間座っていてもお尻が痛くならず…。仕事で8時間勤務も平気です。素晴らしいクッションだと思います。

JAYX2 クッションを知ったのは…九州ブロック大会の物販・展示ブースでした。パンフレットを手に沖縄の 義肢屋さんに相談して注文しました。沖縄では初めてだったらしく…義肢屋さんも半信半疑でした。その会社 が山崎さんの旧 アクセスインターナショナルでした。

数年後…ある義肢装具士さんから県立病院の整形ドクターからJAYX2の問い合わせがあった話を聞きました。車イスラグビー日本代表にもなった仲里さんからも空港で会った時に直ぐ良いクッション使っているねって言われたので…。そんなに有名なんだと驚きました。

フル (全面) シーティングはハードル高いかも知れませんが…。先ずはクッションから替えても良いと思います。フル (全面) シーティングは…地元の義肢装具士屋さんのやる気と技量が重要でゼロから学ぶ意識があるかどうかだと思います。アフターメンテも含めて障がい児者本人目線で考えてくれるのが大事だと思います。

講師の山崎さんが香川大会の講演で理学療法士・作業療法士・義肢装具士・障がい児者本人・保護者が三位一体ならないと実現厳しいと話していた通りだと思います。脊損など中途障がいの人達は、自分自身に合った製品を一生懸命探しますが、私たち全肢連・各都道府県肢連の人達はどうでしょうか? 軽度で自力で動ける障がい児者はネットなどで探すことが出来ますが、殆どが重度重複だと思います。医療的ケアが必要になってくると一日中車いすだとかなりキツイと思います。

重度重複の人の代弁者は身近にいる保護者なのです。表情などから読み取ってください。

みんなで一緒にエンジョイスマイルな日々が過ごせるようにしましょう。

#### アステラス製薬『フライングスター基金』

#### 令和4年度「車いす送迎車」寄贈!!



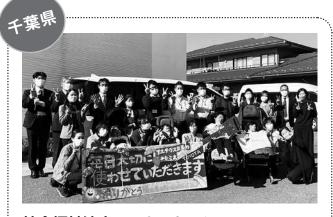
平成9年度から合計193台の「車いす送迎車」を寄贈いただいている、アステラス製薬株式会社「フライングスター基金」(以下、FS基金)』」より、今年度も4WDの「車いす搬送用自動車」普通車輌3台、軽車輌1台を寄贈いただきました。

日頃、地域福祉推進のため地域の中に根ざした活動を続けている施設や団体、かつ確実な維持管理と有効に活用できることを推薦基準とし、都道府県肢連を通じ推薦を募りFS基金選考委員会において4か所の寄贈先が決定しました。「フライングスター基金」並びに社員の皆さまに心より感謝申し上げます。

#### ★フライングスター基金とは★ -

「フライングスター」とは、「星」を意味するラテン語の「stella」、ギリシャ語の「aster」、英語の「stellar」によって「大志の星 aspired stars」「先進の星 advanced stars」を表現したアステラス製薬のコーポレートシンボルである。

アステラス製薬では、単に企業は業績を求めるだけではなく、同時に社会や自然環境との共生を図ることが、これからの企業の姿であるという考え方に基づき、社会貢献活動の一環としてフライングスター基金の前身である「スリーナイン基金」を平成8年9月に発足させている。「フライングスター基金」は『マッチングギフト』(社員の基金と同額を会社が上乗せ)方式で行われている。



#### 社会福祉法人ワーナーホーム すくすくホップ北柏/すくすくステップ北柏 すくすくステップ/すくすくジャンプ 11月11日 普通輌贈呈式

利用される医療的ケア児者や重症心身障害児者の 日々の暮らしに必要不可欠な、送迎車両をお送りくだ さり、本当にありがとうございました。私たちにとっ てはじめてのぴかぴかの新車にどきどきしながら、毎 日大切に使わせていただいています。肢体不自由児者 をはじめとする障害を抱える方が、少しでも社会参加 できるようにと願いを込めて寄せてくださったご支援 を大切に、送迎にとどまらず、彼らと一緒に地域社会 の中のいろいろな場所で、いろいろな人との出会いや 体験を重ねてまいります。本当にありがとうございま した。



#### 特定非営利活動法人Nico's Company 就労継続支援B型Nico's Kitchen

この度は、車いす送迎車を寄贈いただき誠にありが とうございました。現在、利用者の方の半分が車いす を利用されています。その方々に今回の「寄贈が決ま ったよ!」と伝えたところ「やったー!これで留守番 しなくていいんだ!」と。雨が降ると車いすの方々は 外には行けず施設内でのお留守番になっていたのです。 でもこれからはみんな一緒に外での活動に行けます。 フライングスター基金加入者の皆さまの温かい気持ち を沢山の方々にお配りする気持ちで今後も地域で活躍 できるよう頑張っていきます。本当にありがとうござ いました。



#### 社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会

11月13日 軽車輌贈呈式

この度は私たちの希望を叶えていただきまして本当にありがとうございました。主に在宅肢体不自由児者とそのご家族を事業の中心において、各種事業による支援活動を行っている当事業に対して小回りの利く軽車両、しかも冬のみちのく路で安心が確保される4WD車両を寄贈いただきましたこと深謝いたします。今後、ご寄贈いただきました自動車を使用した新型コロナ感染予防に徹しながらも、訪問活動、外出同行あるいはキャンプ並びに各種障がい者スポーツ・レクリエーション活動等・レクリエーション活動等の社会参加推進活動、保護者学習会などの機会を増やしてゆきたいと考えております。



#### 社会福祉法人 さくらの家

さくらの家 11月14日 普通車輌贈呈式

車いす送迎車を贈呈いただき本当に有り難うございました。当施設の利用者は知的と肢体不自由を重複している方も多く、車いす送迎車両が必要でしたので本当に有り難いです。利用者は松江市内・市外の広範囲から通所され、遠くは往復1時間半もかかるご家庭もあります。いただいた車は下肢等に障がいのない方も車いす利用の方も一緒に乗れる車で使いやすく助かるとのスタッフの反応です。今後は送迎はもちろんですが、公園や他の事業所訪問、初詣や小旅行、委託物品の納品などいろいろな活動に使わせていただき大事に使用したいと思います。



# 第55回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会

# 「住み慣れた地域で自分らしい生活ができる共生社会の実現!」

参加人数300名 令和4年9月10日出

第55回全国大会

9月10日出 ロワジールホテル豊橋

## 開会セレモニー

総合司会者

全肢連副会長

大会実行委員長挨拶

主催者挨拶

全肢連会長

清水 誠一

みの開催となった。

石橋 吉章

義昭

開式のことば

愛知県肢連会長

荻野

全肢連歌斉唱

物故者に黙祷

フリーアナウンサー

大橋麻美子

大会名誉会長挨拶

愛知県知事 大村

秀章

豊橋市長

浅井

由崇

開催地歓迎挨拶

来賓祝辞

厚生労働大臣

勝信

永岡

文部科学大臣 桂子

コカ・コーラボトラーズジャパン株 日本肢体不自由児協会 理事長 遠藤 浩

ベンディング戦略カスタマー ベンディング戦略カスタマー本部

第一統括部長 藤田 善章

ティアに支えられ、全国より300名 をテーマに、大勢のスタッフ、ボラン らしい生活ができる共生社会の実現! 大会当日は 『住み慣れた地域で自分

を超える参加者(資料参加者を含む) 士の距離を取るなど様々な配慮が成さ が集い、コロナ禍に配慮し、 動画配信とのハイブリットで1日 参加者同

> 場ホール内では12時50分より愛知県・ が上映された。 豊橋市の名所などを紹介するPR動画 大会は11時より受付が開始され、

げられ、全肢連歌「太陽と共に」を参 加者全員で斉唱した。 13時より開会。 物故者への黙祷が捧

県肢連荻野義昭会長の挨拶、 遠藤浩理事長、コカ・コーラボトラー らの祝辞披露、日本肢体不自由児協会 われ、厚生労働大臣、文部科学大臣か 事による大会名誉会長挨拶、豊橋市 浅 清水誠一会長による主催者挨拶が行な 会宣言で始まり、大会実行委員長 愛知 の進行で、全肢連 石橋吉章副会長の開 ナウンサー 大橋麻美子氏の総合司会 ズジャパン株 井由崇市長による開催地歓迎挨拶が行 われた。続いて、愛知県の大村秀章知 式典は地元愛知で活躍中のフリーア 藤田善章ベンディング

席のご来賓の紹介、祝電が披露され、 戦略カスタマー本部第一統括部長より のあちこちで見られた。 なる会員同士が交流を深める姿が会場 間には、 会式典は終了。基調講演までの休憩時 松田郁夫会長の閉会の挨拶をもって開 それぞれ祝辞が述べられた。併せて臨 石川県肢体不自由児者父母の会連合会 コロナ禍で久しぶりの再会と

## 基調講演・トークセッション

誰もがともに生きていくことが

~本当のインクルージョンをめざして~ 社西宮市社会福祉協議会権利擁護 普及推進及び相談支援アドバイザー (1社)兵庫県相談支援ネットワーク 代表理事 できるまちづくり」

医療的ケア児等支援部会 田原市障害者総合相談センター 愛知県障害者自立支援協議会 玉木 委員

氏をパネラーに、時折会場中が笑いに 包まれる和やかな雰囲気の中、 いる玉木氏と地元愛知で活動する荒井 Eテレ「バリバラ」等に出演され 在慶

第3分科会 [災害:大地震に備える]

セッションが行われた。

助言者

わだちコンピュータハウス

豊田市防災対策課 町屋弦 一郎氏 真氏

岡崎市福祉部ふくし相談課 課長 齊藤

豊橋市障害者福祉会館さくらピア

事務長

本田

哲也氏 栄子氏



が閉じられた。 最後に全肢連 植松潤治副会長によ

述べられた。

長から 会開催地の静岡県肢体不自由児者父母 会連合会 一大会開催地 文と6項 の開催地 知県肢連 45 宮本敏行会長、 意義なく採択された。 愛知県肢連 大石辰夫会長より挨拶が の岡山県肢体不自由児者 謝辞が述べられ、 É 閉 わたる大会決議文が 後 藤久代副 東海北陸大 荻野義昭 次期全 行

#### 大 会 決 議 文

肢体不自由児者の環境は近年改善が進んできたと感じています。しかしコロナ禍での生活の変化は、新たな問題を提起しました。仕事は在宅勤務が増え、学校ではリモート授業を行なう事もありました。人と人が直接会わない形の文化が芽生えてしまいました。肢体不自由児者の多くがなにがしかの介助を受けて生活しています。そこには身体介助という濃厚接触が必須となります。医療機関の規制とともに支援者確保の問題が深刻な現実となって私たちに襲いかかってきました。

その一方で、ハード面でのインフラ整備の充実は肢体不自由児者にとって行動範囲の拡大、生活の質の 充実、介助者の負担軽減等多くの幸せをもたらしてくれます。

ICTの活用で非接触での受診も行える時代になりました。個人ではスマートフォンやタブレットの活用でコミュニケーションの幅が格段に広がったと感じます。

ソフト面では人と人との接点が少なくなり限られた人にしか会う機会が無くなっているように感じます。 しかし直接会うことは出来なくても様々な方法を駆使したコミュニケーションはこれまで会うことが出来 なかった遠方の人とでも話す機会が持てるようになりました。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」は医療的ケア児の支援を国・地方公共団体の責務としました。そして学齢期以降の「医療的ケア者」も引き続き心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるという理念を持っています。そのことが置き去りにされないよう重度障害児者の生活は、父母の会の活動を通してその先の希望に光を射せるよう関係方面に引き続き働きかけてまいります。

障害の程度や環境に係わらず地域で暮らしていける肢体不自由児者の生活の確立、学習や就労の質の確保、スポーツや芸術を楽しめる環境、そして周りの理解を深める交流などの充実を図ることを目指し第55回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会愛知大会の名において次の事項を決議します。

- 一、 障害児者及びその家族・支援者の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を進めること
- 一、 障害のある人の人権が守られ、誰もが自分らしく生きられる社会を実現すること
- 一、 肢体不自由者のグループホームの拡充による誰もが地域で普通に暮らせる環境の確保をすること
- 一、 医療的ケア、重度重複障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制を充実すること
- 一、 残存能力を活かせる就労・生活の工夫を充実すること
- 一、 肢体不自由児者の理解を深める啓発活動を充実すること

令和4年9月10日

第55回全国肢体不自由児者父母の会連合会 全国大会 第57回東海北陸肢体不自由児者父母の会連合会 愛知大会

## 大会決議文への回答

本大会において採択された大会決議本大会において採択された大会決議事会長両名が原生労働省ならびに文部科学省を訪問原生労働省ならびに文部科学省を訪問を対し、各省担当者に直接手渡された大会決議本大会において採択された大会決議

る。 「の内容を報告する。 後日両省より各項目に対しそれぞれ

## 厚生労働省

# 止対策を進めること新型コロナウイルス感染症の感染防一、障害児者及びその家族・支援者の

# 〈回答〉社会・援護局障害保健福祉部

新型コロナウイルス感染症の感染防 ・ 対策については、障害福祉サービス 事業所等における感染対策に係るガイ ・ におけるワクチン接種の円滑な実施等 について、各自治体に周知しているほ か、障害福祉サービス事業所等に対す る業務の継続のための財政的な支援を る業務の継続のための財政的な支援を

り組んでまいります。組み合わせながら、感染防止対策に取自治体への協力依頼など様々な対応を

## することが自分らしく生きられる社会を実現一、障害のある人の人権が守られ、誰も

## 〈回答〉社会・援護局障害保健福祉部

原生労働省では、障害の有無に関わらず、一人ひとりが互いの人格と個性らず、一人ひとりが互いの人格と個性に向け、障害のある方々への支援などに向け、障害のある方々の声に耳を傾けなを含む関係者の方々の声に耳を傾けながら、障害福祉施策の充実に向けて、当事者を含む関係者の方々の声に関わり組みを進めてまいります。

# せる環境の確保をすること拡充による誰もが地域で普通に暮ら一、肢体不自由者のグループホームの

# る支援体制を充実することも住み慣れた地域で安心して暮らせ一、医療的ケア、重度重複障害があって

# 障害者の地域移行の推進や地域生活(回答)社会・援護局障害保健福祉部

・平成30年度報酬改定において、障害の重度化・高齢化に対応する「日中の重度化・高齢化に対応する「日中側設し、常時の人員体制の確保を最低基準とするとともに世話人3:1

ころです。 害者支援加算の拡充などを図ったと 的ケア対応支援加算の創設や重度障 のがでする。

今後も、障害者部会報告書における重度障害者の支援体制の整備についての議論も踏まえつつ、引き続きがループホームにおける重度障害者の受入体制の整備の推進に努めてまいります。

# 大を充実することの表を充実することのである。

# 障害のある方がそれぞれの障害特性〈回答〉社会・援護局障害保健福祉部

て、

地方自治体の取組に対して財政支

に応じて能力を十分に発揮し、地域で自立した生活を実現することができる自立した生活を実現することができる福祉サービスとして、就労移行支援、福祉サービスとして、就労移行支援、

なお、障害のある方の就労支援においては、本人の能力や適性を踏まえて、必要な支援を行うことが重要です。 このため、就労を開始する前段階からの新たな障害福祉サービスとして、就労アセスメントの手法を活用した就労アセスメントの手法を活用したで検討を進めております。

援を行ってまいります。とのできる社会を築くため、必要な支とのできる社会を築くため、必要な支

# 発活動を充実すること一、肢体不自由児者の理解を深める啓

# 「心のバリアフリー」推進事業を通じ動省では、理解促進研修・啓発事業やする取組を進めているところ、厚生労政府全体で「心のバリアフリー」に関びまる取組を進めているところ、厚生労政府においては、「ユニバーサルデ

組んでいます。行うことで障害者等の理解促進に取り援を行うとともに、取組事例の周知を

てまいります。を広めるため、引き続き、取組を進めを広めるため、引き続き、取組を進め

## 文部科学省

## 対策を進めること型コロナウイルス感染症の感染防止一、障害児者及びその家族・支援者の新

することが自分らしく生きられる社会を実現一、障害のある人の人権が守られ、誰も

る支援体制を充実することも住み慣れた地域で安心して暮らせ一、医療的ケア、重度重複障害があって

> など、障害のある子供と障害のない子 はが可能な限り同じ場で共に学ぶこと を追求するとともに、障害のある子供 の育立と社会参加を見据え、一人一人 の教育的ニーズに最も的確に応える指 導を提供できるよう、インクルーシブ 教育システムの構築に向けた取組を進 めて参りました。

また、特別支援教育を必要とする児童生徒が増加していること等を踏まえ、害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」を立ち上げ、通級に関する検討会議」を立ち上げ、通級による指導の更なる充実に向けた取組等の在り方を中心に通常の学級におけるの在り方を中心に通常の学級におけると透について議論を行っていただいているところです。

医療的ケア児への支援につきましては、「医療的ケア児への支援につきましてを踏まえ、学校教育法施行規則においを踏まえ、学校教育法施行規則において医療的ケア看護職員について、そのて医療的ケア看護職員の配置に係る経費のに、令和5年度概算要求において、医名称及び業務内容を位置付けるとともて、令和5年度概算要求において、医病的ケアの実施体制の充実を図っております。

感染防止対策としまして、特別支援学また、新型コロナウイルス感染症の

ております。

でおります。

でおります。

環境の整備を推進してまいります。見つけられる生涯学習社会、共に学び見つけられる生涯学習社会、共に学びすえ合って生きる共生社会の実現を目する。これからも障害のある方の学ぶいつでも学ぶことができ、やりがいを



#### Information

#### 全肢連のパンフレットを作成しました

「イベントで配布したい」「施設に設置したい」等々……

ご入用の際は全肢連事務局までお気軽に問合せください

2 03-3971-3666 / FAX 03-3971-6079

 $\triangleright$ 





#### 障がい児 用

3つの基本型に、オプションを組み合わせて お子様に最適なランドセルを職人が心をこめて手作りします。



全カブセタイプ

最もスタンダードで扱い やすい、全力ブセタイプ。



半カブセタイプ

錠前が前面についているので 開閉しやすい半カブセタイプ。



車椅子に取付けやすい よこ型ランドセル。

基礎3タイプ+細かなオプションで通学や 使い勝手にあわせた機能を細かく選べます。 詳しくはふわりぃウェブサイト、または専門 のランドセルアドバイザーにご相談ください。

重量:約800g~ 価格:45,100円(税込)~







ふわりい

e-mail: info@fuwarii.com URL: https://fuwarii.com



